豊中市 若者自立支援計画

~改訂版~

令和 4 年度(2022 年度)事業報告書

令和6年(2024年)3月

豊中市

はじめに

本市では、平成30年(2018年)3月に、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた取組みをすすめるために「豊中市若者自立支援計画」を策定し、子ども・若者支援協議会の構成団体や関係支援機関等と連携しながら若者の健やかな成長と自立に向けた取り組みをすすめてきました。また、令和4年(2022年)3月に社会状況の変化や各施策の進捗状況等を検証し、改訂版を策定しました。

本計画は、「子ども・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成」、「子ども・若者の生涯を見通した重層的な支援ネットワークの構築」、「子ども・若者を地域で支える仕組み・居場所づくりと社会参加の推進」、「支援の拠点整備と多様な担い手の育成及び担い手の活躍の場づくり」、「非行や薬物乱用等の防止と自立・立ち直りの支援」を施策の柱に掲げ、子ども・若者支援の充実に取り組むものです。

本計画では、進捗状況を定期的に把握し、成果と課題を検証しながら、社会情勢の変化に対応した実効性のある計画の推進をはかることとしており、年度毎に実施状況を確認し、その結果を踏まえ、計画推進における事業の見直しを実施するために本報告書を作成しました。

市民や関係者のみなさまには、本市の子ども・若者支援の推進のために本報告書をご覧いただき、ご活用いただきますようお願いいたします。

令和6年(2024年)3月

一 目 次 一

Ι.	若者自	目立支援計画について				
	1.	計画の位置づけ	•	•	•	1
	2.	基本理念	•	•	•	1
	3.	施策の方向性	•	•	•	2
Π.)実施状況について				
	施策の	D柱①	•	•	•	4
	施策の	0柱②	•	•	•	8
	施策の	0柱③	•	•	•	14
	施策の	0柱④	•	•	•	20
	施策の)柱⑤	•	•	•	23
Ⅲ.	評価指	á標の実績について	•	•	•	24
IV.	令和 4	年度の総括について	•		•	25

I. 若者自立支援計画について

1. 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づく市町村子ども・若者計画であり、国の「子供・若者育成支援推進大綱」及び「大阪府子ども総合計画」を勘案して策定しています。

子どもの健やかな育成については「豊中市子育ち・子育て支援行動計画 こどもすこやか育みプラン・とよなか」及び「豊中市教育振興計画」と連携を図り推進することとし、本計画では、主に10歳代の青少年から30歳代の社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者への支援を中心としながら、学校から社会に移行する期間を支える仕組みや困難な状況に直面する前の予防的な観点の対応等についても定めるものです。

2. 基本理念

本計画では、これまでの青少年行政の取組みを基礎としながら、主に 10 歳代の青少年から 30 歳代の社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者への支援を中心に取り組むことから、「青少年健全育成都市宣言文」を基本理念とします。

青少年健全育成都市宣言

青少年がすこやかにたくましく成長することは、市民すべての願いです。

私たちは、次代を担う青少年一人ひとりが真理と平和を求め、互いの人格を尊重し、自己の役割と責任を自覚し、希望に満ちた明るい未来を築く人間に育つことを期待します。

そのためにすべての市民は、多くの困難にうちかち正しく強く生きぬく力を持った青少年を育てなければなりません。

ここに豊中市は、意義ある国際青年年にあたり、青少年が未来に向かって限りなく伸びていくことを希求して「青少年健全育成都市」を宣言します。

昭和60年(1985年)10月9日 豊中市

3. 施策の方向性

基本方針

- ①予防的及び成長・発達の機会を提供する観点から、小学生から系統的に、生活・社会・職業 的自立を視野に入れた取組みを行います。
- ②学生から社会人への移行期を支援する取組みを行います。
- ③自立の途中でつまずいても、再度の進路選択や再チャレンジを支援します。
- ④虐待、DV、非行や犯罪など、既に支援体制が機能している機関等との連携を密にし、生活・社会・職業的自立を支援します。

施策の柱と主な方向

施策の柱① 子ども・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成

【施策の方向】

- ・自己肯定感や規範意識の育成に向けた取組み
- ・基本的な生活習慣の習得及び習得を支援する環境の整備
- ・子ども・若者が健康についての知識、問題に直面したときに SOS を出せる力の獲得及び 支援する環境づくり

施策の柱② 子ども・若者の生涯を見通した重層的な支援ネットワークの構築

【施策の方向】

- ・若者支援協議会のネットワークを活用した多機関・多職種による包括的な支援体制の充実
- ・制度の切れ目等による支援が途切れないようにするための連携強化
- ・相談窓口の周知

施策の柱③ 子ども・若者を地域で支える仕組み・居場所づくりと社会参加の推進

【施策の方向】

- ・再度の進路選択や基礎学力の習得ができる機会の提供
- ・生活習慣の改善、地域活動等への社会参加、コミュニケーション能力の育成、集団生活 訓練、就労支援、職業紹介等個々の状況に応じた段階的な支援による再チャレンジ機会 の創出
- ・必要な情報を届ける手法の検討、地域の中での支援のつなぎ手の育成

施策の柱④ 支援の拠点整備と多様な担い手の育成及び担い手の活躍の場づくり 【施策の方向】

- ・包括的かつ段階的な支援のプログラムを組み立てるとともに、支援経過を見守る拠点と
- ・健全育成と支援育成の混在的な事業の実施を可能とする仕組みづくりについての検討
- ・主体的に自らのキャリアを切り拓いていけるよう成長を促す仕組みづくり
- ・専門性をもった支援者を育成するとともに、活躍できる仕組みづくり

施策の柱⑤ 非行や薬物乱用等の防止と自立・立ち直りの支援

【施策の方向】

なる総合相談窓口の充実

- ・インターネットや携帯電話等の正しい利用方法、性や喫煙、薬物、虐待等に関する教育 や広報啓発活動など依存や被害の未然防止の取組み
- ・薬物乱用、虐待、DV、消費生活等について専門的な相談・支援機関やネットワークとの 連携強化
- ・再発防止にむけて当事者の潜在的な成長力を活かすために当事者中心の自助グループ活動などへの支援や連携

Ⅱ. 事業の実施状況について

令和4年度(2022年度)における特徴的な取組みを以下にまとめました。

施策の柱① 子ども・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成

くめざすべき姿>

子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて必要な力を習得することができる環境が整備されている。

令和4年度(2022年度)取組み状況

本施策については既に「こどもすこやか育みプラン・とよなか」及び「豊中市教育振興計画」において既に実施されており、既存事業と連携しながら取り組むこととしております。

<豊中市子育ち・子育て支援行動計画 こどもすこやか育みプラン・とよなか>

社会での多様な人との関わりや様々な体験を通して、基本的な生活習慣、自分を大切にする 気持ちや他者への思いやり、個性や創造力、そして自ら考え、主体的に判断して行動する力 などを養いながら、人とつながり、未来を切り拓く力を身につけることができるよう取り組 んでいます。

<豊中市教育振興計画>

次代を担う子どもたちが、互いの人権を尊重し、ともに助け合いながら、平和な未来と自らの将来を切り拓いていくことでできる力を身につけることができるよう取り組んでいます。

〇家庭教育支援の推進

家庭教育支援事業(学び育ち支援課)

家庭教育支援事業では、命の大切さや親になることの責任について考える取組みを行っています。令和4年度(2022年度)は、「明日の親のための講座」を小学校や高等学校等で実施しました。

- 講座回数 全 12 回
- •参加人数 429名

市民活動のネットワークの形成・交流【人権政策課・とよなか男女共同参画推進センターすてつぶ(指定管理事業)】

「いっしょに作ろう!くつ置きシール」といったイベントを行い、男性の家事育児への参加 を促し、家庭内での性別役割を見直すきっかけや父親同士の交流を目的に実施しました。

•参加人数 6人

〇子ども・若者の健やかな成長、自立に向けた教育の機会を充実

ライフデザイン支援事業(こども政策課)

子ども・若者を対象として、結婚から育児までに前向きな意識が持てるよう、市内の高校と連携し、働くこと、結婚、妊娠・出産、育児等に係る必要な知識や情報を総合的に習得するとともに、将来について主体的に考える機会を提供するライフデザイン支援出前講座を実施しました。

- ・講座回数 市内の府立高校4校で延べ6回
- 参加人数 延べ693人

高校生軽音楽フェスティバル(魅力文化創造課)

市内高校の軽音楽系クラブの活動成果を発表する場として、軽音楽系に所属する生徒達による野外ライブを行いました。

- 出演人数 95人
- グループ数 21 組

高校生パフォーマンスフェスタ (青少年交流文化館いぶき)

ダンス部や文化系クラブに取り組む高校生世代による実行委員会が企画検討から当日の運営までを担うパフォーマンス発表会を実施しました。制作過程を通じて青少年の主体性や協調性を育みました。

• 出演人数 324 人

青少年自然の家主催事業 (社会教育課)

指定管理者NPO法人豊中市青少年野外活動協会が、各種野外活動や創作活動および自然 とのふれあいを体験してもらうことを目的に小・中学生やその家族を対象にオープン事業・ 野外活動事業・里山事業等を実施しました。

- ・小学生対象の日帰り・宿泊自然体験事業等 16事業
- ・参加人数 延べ 1,402 人

○子ども・若者の自殺予防対策として関係機関と連携した周知の実施

いのちの授業 (医療支援課)

若年層のうつ病・自殺対策として自己肯定感の低い若者等が、一人ひとり大切な存在であり、 問題や悩みを抱えても一人で抱え込まず、誰かに相談すれば、解決できることを啓発し、中 学生を対象とし、こども達のこころに届くよう朗読劇とミニライブを実施しました。アンケ ート結果で講演会前後を比較すると「相談しようと思う。」と答えた子どもたちが約 10% 増えました。

- ・実施回数 2校
- •参加人数 325人

〇成年年齢引下げにともなう消費者教育に関する周知啓発

学校における消費者教育(くらし支援課)

令和 4 年(2022 年) 4 月からの成年年齢引き下げに伴い、若者世代の消費者被害の増加が 懸念されることから、成年、未成年の契約に関する違いや若者世代に多いトラブル事例など を紹介するショートムービーを作成し、高校での出前講座で活用するとともに SNS で公開 しました。また、市内の小学生、中学生を対象に消費者としての知識の普及啓発及び消費者 被害の未然防止を図るため、インターネットトラブルなどの消費者問題等の出前教室を行 いました。

- 講座回数 90 回
- 受講者数 2,783 人

○ヤングケアラーに関する支援策の検討

ヤングケアラー支援(こども安心課)

令和4年(2022 年)4 月よりヤングケアラーの早期発見・支援のため専用相談窓口を開設し、子どもを守る地域ネットワークの「ヤングケアラー支援運営会議」にて援助方針を確認しながら、学校・医療等他分野と連携して支援を行いました。

• 相談件数 21件(児童数 24人)

○児童・生徒の不登校等の状況についての対策の検討、必要な支援

豊中市スクールソーシャルワーカー活用事業

不登校・虐待など児童生徒のさまざまな課題に対応するため、社会福祉に関して高度な専門的知識を有し、相談支援活動経験のある人材を、スクールソーシャルワーカー(SSW)等として全小学校に配置を行い長期欠席・不登校の児童・生徒に関する情報を迅速に把握・分析するとともに、学校からの聞き取りを行い、状況に応じた援助につなげました。

• 配置数 市内全 41 小学校

〇子ども・若者の社会参加及び意見表明の機会の拡充への取組み

子どもの社会参加の促進(こども政策課)

豊中市子ども健やか育み条例に基づき実施する施策等について、子どもの意見表明や体験機会の提供など、子どもの社会参加に関する取組みを推進しており、令和 4 年度は 41 の事業を実施しました。

その中の取組みの 1 つである子どもヒアリングでは、市が実施する子育ち・子育て支援に関する施策について、子ども自身への意見聴取を行い、表明された子どもの意見を施策に反映するよう努めています。

・件数 市内の小学校 2 校、中学校 3 校、高校 4 校 計 126 人

学生・若者の市民公益活動への参加促進(コミュニティ政策課)

市民活動情報サロンとの連携のもと、10代の若者と市民公益活動団体等とが出会う場所を作りだし、それらの活動に参加する若者に橋渡しを行っています。

具体的には各高校に出向き、カリキュラム等で地域や社会活動に参加しやすいように、市民 活動団体等からのボランティア募集情報を行いました。



ちゃぶだい集会「ちょっと選挙の話をしてみる」の様子

施策の柱② 子ども・若者の生涯を見通した重層的な支援ネットワークの構築

くめざすべき姿>

社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者が個々の状況に応じた適切な支援を受けることができる。

令和 4 年度(2022 年度)の取組み状況

〇若者支援総合相談窓口の充実

豊中市子ども若者支援協議会(くらし支援課)

多機関・多職種による包括的な支援ネットワークを作り、多様で重層的な課題を有する若者への支援を行います。また、長期にわたる支援を効果的に実施する体制を構築するため、豊中市子ども・若者支援協議会の構成機関であり主に若者の就労支援を実施している「とよの地域若者サポートステーション(受託団体;一般社団法人キャリアブリッジ)」を協議会の指定支援機関(*1)に指定しています。また、複数の機関が連携して支援にあたる場合には、協議会の調整機関(*2)であるくらし支援課が機関相互の連絡調整を行いました。

• 開催回数 合同会議1回 研修会1回

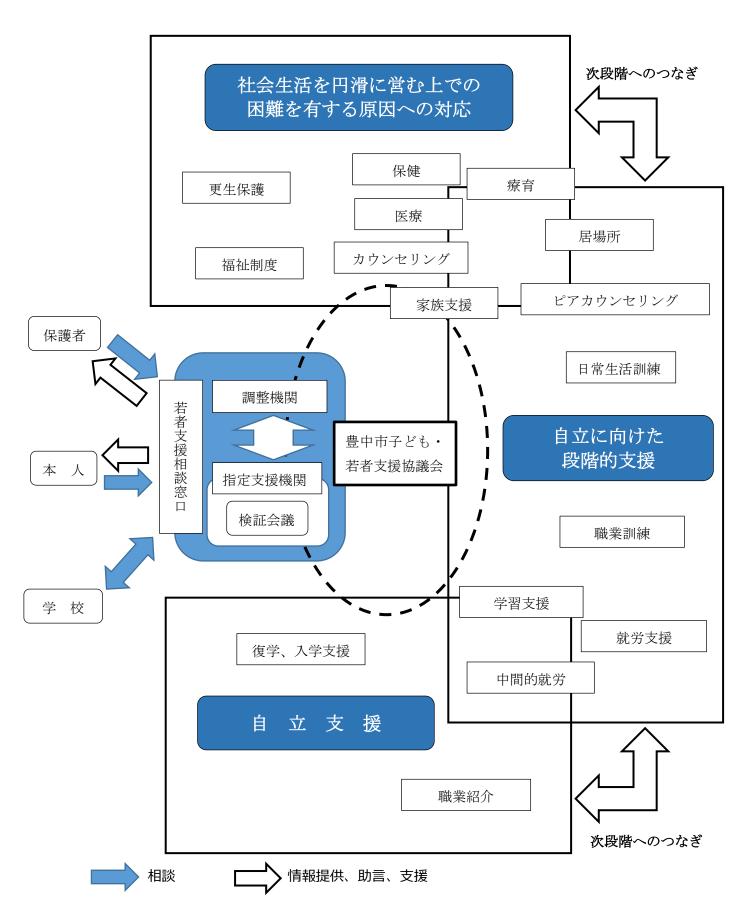
若者支援総合相談窓口(くらし支援課、青少年交流文化館いぶき)

若者支援総合相談窓口では、困難を有する若者やその家族、学校、支援者等からの相談を受け、課題の解決や生きづらさの軽減のための支援プログラムの策定や支援経過のモニタリングを行いながら、相談者に寄り添った支援を実施しています。

また、ひきこもり状態の若者に対する訪問支援や居場所事業を実施するとともに、複合的な課題を有する相談者に対しては、関係支援機関との連携や、回復状況に応じて段階的に支援 方針を見直すなど、支援全般のコーディネートを行っています。

新規相談件数 102件、延べ相談件数 719件

- *1 指定支援機関とは、子ども・若者育成支援推進法第 22 条に基づく若者支援協議会において行われる支援の全般について主導的な役割を果たす機関。
- *2 **調整機関**とは、子ども・若者育成支援推進法第 21 条に基づく若者支援協議会に関する事務を総括するとともに、必要な支援が 適切に行われるよう、協議会の定めるところにより、構成機関等が行う支援の状況を把握しつつ、必要に応じて他の構成機関が 行う支援を組み合わせるなど構成機関等相互の連絡調整を行う機関。



[若者支援総合相談窓口における新規相談件数]

	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
相談 件数	55 件	53 件	52 件	83 件	105 件	122 件	112件	123 件

(内訳)

○登録時の年代

年 代	人 数
10 代前半	0
10 代後半	47
20 代前半	20
20 代後半	20
30 代前半	5
30 代後半	10
合計	102

○性別

性	別	人 数
男	性	70
女	性	31
不	明	1
合	計	102

〇相談内容

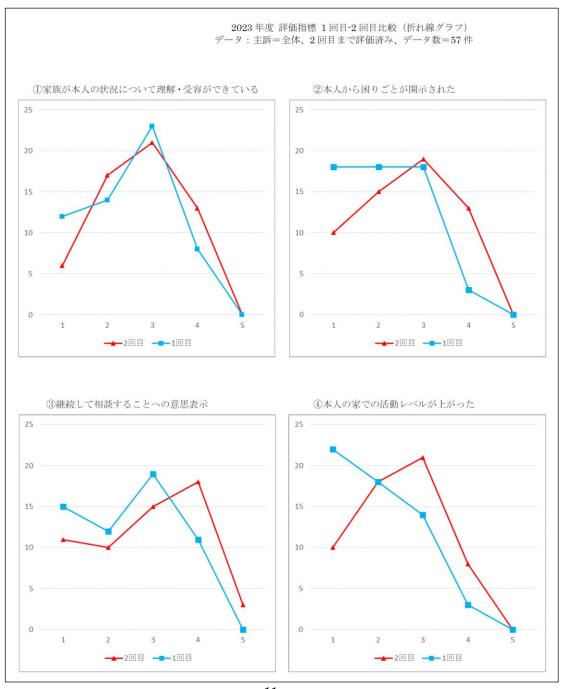
項目	人数
ひきこもり	30
就労	34
転職	2
就労継続	1
復職相談	2
アルバイト	3
進路	38
不登校	19
学校定着	12
復学	3
家族問題	11
経済問題	1
対人関係	23
非行	1
障害	4
メンタル	19
合計	203



〇若者支援総合相談窓口における効果測定の試行実施

相談者の困りごとの解消につながった段階的な状況改善等の内容を成果として設定 し、一定期間毎にその兆しとなる変化(成果指標)の有無を確認し見える化(数値化) することで改善状況を確認するための試行を開始しました。

相談者小さな変化を含めた支援の効果として8つの成果指標を設定、計測を行いました。 結果をみると、相談1回目より2回目の方が状況改善していることが確認できました。 今後は、不登校やひきこもり状態の相談ケースを中心に、継続的にデータを取得し、効果の 高かった支援内容の確認、検証を行いながら支援の質向上に向けて取り組みます。



2023 年度 評価指標 1 回目・2 回目比較 (折れ線グラフ) データ:主訴=全体、2 回目まで評価済み、データ数=57 件

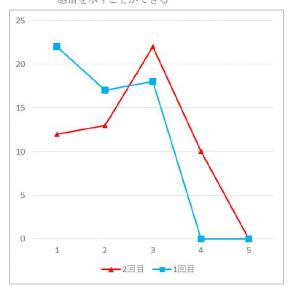
⑤本人が、家族の状況・状態を理解できている

25 20 15

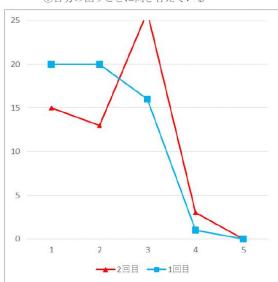
3

<u>→</u>2回目 <u>→</u>1回目

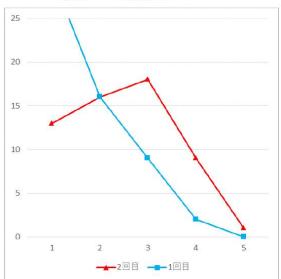
⑥家族以外の他者に対して自分の気持ち・ 感情を示すことができる



⑦自分の困りごとに向き合えている



⑧新しいことに挑戦している



〇総合的・長期的視点に立った支援の実施

若者支援総合相談窓口(ひきこもり対策強化事業)【くらし支援課】

若者支援総合相談窓口におけるひきこもりに関する相談に対して、ひきこもり状態の脱却に向けて、家庭訪問や外出の同行支援に加え、週1回の居場所事業を実施しました。

共同作業(軽作業、地域活動、菜園づくり)、ゲーム、クラフト製作などを通して、自己理解、他者理解、対人関係構築などの社会的スキルの育成とともに、グループ内の相互交流を通して集団内での安心感や自己肯定感の醸成を促し、外出意欲の定着、更には次のステップの社会参加に導く場としてのプログラムを提供しました。 また 、集団参加への心理的距離が未だ遠い若者に向けて、個々の関心に合わせた手芸、パソコンなどの個別プログラムを提供し、外出から集団参加に至るまでの間の支援メニューを強化しています。

新規利用者数 55 人

<訪問支援・居場所プログラム>

- 家庭訪問 延べ33人
- ・同行支援 延べ 17人
- ・個別プログラム 延べ114人
- 集団プログラム 延べ 451 人

〇豊中市支援会議を活用した支援内容の検討

〇市教育委員会及び府教育庁との連携強化

子ども・若者支援協議会/若者支援総合相談窓口【くらし支援課】

義務教育を修了する生徒で、中学卒業後も支援を必要とするケース、児童福祉法による 18歳に到達した後も支援が必要な若者に対して切れめの無い支援を実施するため、若者支援総合相談窓口とこども相談課及び教育委員会児童生徒課と支援会議を実施しました。

実施回数 2回

施策の柱③ 子ども・若者を地域で支える仕組み・居場所づくりと社会参加の推進

くめざすべき姿>

地域の中に、困難を有する子ども・若者が安心して過ごすことができ、将来の夢を描くことができる取組みがある。

令和4年度(2022年度)の取組み状況

〇子ども・若者を対象とした学習支援や居場所づくりの推進

「子どもの居場所づくり」事業 【(社福) 豊中市社会福祉協議会】

各小学校区において、食事の提供などを通じて、子どもの孤食の予防と居場所づくりを行う ことで、健やかな子どもの成長と地域のセーフティネットの体制づくりを行いました。

•参加数 7校区 4,155名

放課後・土日の学習支援モデル事業【中央公民館】

家庭環境等によって自宅学習の習慣が定着しづらいなど生徒一人ひとりの状況や学習理解 に応じた学びの場を提供し、将来的に自立できるよう放課後や土日を活用しながら自宅学 習の支援を行いました。

また、不登校生徒に対しても、学校とは別の学習機会を提供することができました。 令和4年度(2022年度)は、中学校5校を対象に中央、庄内、千里の各公民館でモデル 実施を行い、10月~翌年3月の期間で45分×2コマ(原則として数学と英語)20回行 いました。

•参加者人数 中央公民館 731人、庄内公民館 702人、千里公民館 702人

放課後等の児童の居場所づくり事業【学び育ち支援課】

親の就労の有無に関わらず、すべての子どもが放課後、安全で安心して豊かな時間を過ごすため、小学校の校庭に子どもの居場所となる活動場所を作り、子どもの自主的な遊びを通して子どもの育ちを支援しています。令和4年度(2022年度)は、給食実施日の放課後2時間程度、市内10小学校(大池・野畑・西丘・寺内・豊島西・桜井谷・東丘・高川・刀根山・新田南)で行いました。また、三季休業(春・夏・冬休み)期間の開放を開始する等、実施日を拡充しました。

すべての子どもの放課後の安心·安全な居場所であるとともに、自由遊びを通じて子どもた ちの自主性や創造力、体力を育むことができる機会となっています。また、放課後こどもク ラブの入会要件や家庭の経済的事情により入会できない児童、放課後こどもクラブを退会 した児童が利用しているケースもあり、放課後こどもクラブを補完する場にもなることも 期待できます。

学習・生活支援事業【くらし支援課】

貧困の世代連鎖を防止するため、家庭環境等の課題により、将来の生き方に不安を感じている生活困窮世帯等の子ども・若者を対象に、多様な学びの場や体験の機会を提供し、働き方や将来の姿を具体的にイメージし、その実現に向かって歩むことができる力を習得できる場の提供を行いました。

- 開催回数 学習支援 177回
- 生活支援体験(居場所) 188 回
- ・参加人数 延べ 1,229 人

ひとり親家庭学習支援教室【子育て給付課】、(社福)豊中市母子寡婦福祉会(指定管理事業)】

ひとり親家庭の中学生、高校生(豊中市在住)を対象に、勉強のサポートだけにとどまらず、アットホームな居心地の良い学習の場を提供しています。令和4年度(2022年度)は母子父子福祉センターで、54回開催し、延べ579人が参加しました。

夏季講習・冬季講習を開催し、長期の休業中も勉強をする習慣を身に付けることができました。

子どもの居場所づくり事業【青少年交流文化館いぶき】

地域で子どもたちが遊び、憩い、学び、つながる場が必要とされているなかで、日曜日や長期休業中の地域における子どもたちの居場所づくりを行い、未来に生きる子どもたちを健 やかで心豊かに育んでいく場を創出・提供しています。

・参加人数 延べ 3,420 人

子どもサポート事業「子ども母語教室」、「学習支援・居場所づくり サンプレイス 【人権政策課・(公財) とよなか国際交流協会 (指定管理事業)】

「子ども母語教室」では、外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化に触れ、母語でコミュニケーションできるように支援し、子ども同士の仲間づくりを通じ子どもたちが安心して集まることができる居場所づくりやエンパワメントを行っています。

ここ数年は外国にルーツを持つ大学生・大学院生がボランティアとして活動の機会に携わることが多くなっており、ロールモデルとの出会いの場にもなっています。

- 開催数 81 回
- 参加者数 延べ 584 人(うち外国人 453 人)

< 「サンプレ・インテンシブ」の実施(8/18、8/21)>

・参加者 21 人(うち外国人 12 人)

子どもサポート事業(若者支援) 「若者のたまりば」【人権政策課・(公財) とよなか国際交流協会 (指定管理事業)】

外国にルーツを持つ若者の居場所事業ではコーディネーターが中心となり、外国にルーツを持つ若者が安心できる居場所づくりを行いながら、その中で就労や進学、家族関係、友人関係等の若者が抱える課題や悩みごとを相談できるよう体制を整えています。参加者のニーズや体制の変化に伴い、令和4年度(2022年度)は、毎月外部のスーパーバイザーを迎え、居場所のデザインを改めて考え直しました。従来の安心安全な居場所の環境は引継ぎながら、参加者が興味のあるテーマのプログラム設定(お菓子づくり、クラフト等)での運営を試験的に実施し、国際交流センターでの「国際交流フェスタ」にてカフェ出店も行いました。

- 実施開催 26 回実施
- ・参加者 延べ68人(うち外国人62人)

学び・居場所事業【人権政策課】

小中学生の今日的課題の支援及び解決のため、放課後や長期休業時における学びの場や、居場所を通し、人との関わり・つながりの中で自分らしく生きる力を育む機会となっています。 〈学びの場づくり事業〉 (小学3・4年生、小学5・6年生、中学生(各曜日固定))

- 実施回数 100 回
- ・参加者数 延べ 1,116 人

<見守り・寄り添い活動の場づくり事業> (月~土曜日及び春夏冬休み(祝日及び年末年 始は除く))

- 実施回数 291 回
- ・参加者数 延べ 2.872 人

「人間関係や仕事がしんどい女子のための気軽におしゃべりカフェタイム」【人権 政策課・とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ(指定管理事業)】

生きづらさ、働きづらさを感じている若年女性のエンパワメントを目的とし、フリートークを通して同じような状況にある人同士の交流の機会を提供しています。安心できる環境での対話により悩みの整理ができたという感想を頂いており、「心を休める」という居場所の機能を果たしています。

- 実施回数 5回
- ・参加人数 延べ25人

こども多世代ふれあい事業【人権政策課】

小中学生、高校生を対象にした学習や体験活動、多世代を対象にした交流及びふれあい活動 の場を提供することにより、青少年の健全育成と多世代の人権尊重意識の醸成を図るもの としています。

〈学習クラブ事業〉(小学生(週1回)、中学生・高校生等(週2回)、その他)

- 実施回数 152 回
- ・参加者数 延べ 489 人

<交流活動事業>(月~土曜日及び春夏冬休み(祝日及び年末年始は除く))

- 実施回数 285 回
- ・参加者数 延べ 3,305 人

<体験学習事業>(文化芸術活動やスポーツ活動などの体験活動(週 1 回以上実施))

- 実施回数 49 回
- ・参加者数 延べ 442 人

<多世代ふれあい事業>(高齢者等の居場所づくりを兼ねた、こども園や小中学生との交流 事業(週2回))

- 実施回数 119 回、
- ・参加者数 延べ 1.145 人

〇若者就労支援の推進と自身のキャリアや働き方について考える事ができる機会づくりの取り組み

事業所内 IT サポーター育成&就職マッチング講座事業 【とよなか雇用創造協議会" eとよ" 】

企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)化が進行し、ITに関する知識やスキルを有する人材を希望する企業が増加している事から、就職に向けてITスキルを習得するための連続講座を実施しました。また、連続講座と連動させる形で、ITスキルや知識を有する人材を求める地域企業と講座参加者が出会えるマッチングイベントを実施しました。

- •講座参加者数 33人
- ・マッチングイベント参加企業数 14社、参加者 28人
- 就職者数 12人

就職活動を支援するための若者向け連続講座【くらし支援課】

就労の希望がありながら「職種・仕事のイメージが持ちづらい」「自分に合った仕事が分からない」などの課題があり、就職活動がなかなか進まない若者向けに連続講座を実施しました。自己理解や職業理解を深めるとともに、就職活動に必要な基礎的知識やスキルを身に付ける座学のほか、企業と出合う事ができる機会を設け、企業で働いている方とのワークショップや職場体験実習などへの参加を通じて、興味をもった仕事や会社への応募に繋がりました。

- 受講者数 19 人
- ・応募者 延べ6人
- •採用決定者 5人

若者職業体験事業【くらし支援課】

学校等を出てから概ね 10 年以内の人で、就業経験がない、正社員として働いたことがない、離職した等で再チャレンジしたい若者の就職支援策として、市役所での仕事を臨時職員として体験することで職業観の育成を図りながら、ビジネススキル向上にかかる研修やキャリアカウンセリングをあわせて実施するなどキャリア形成支援を行いました。

•参加者人数 9人

〇地域や社会福祉協議会等支援団体との連携強化

子ども宅食事業【(社福)豊中市社会福祉協議会】

新型コロナウイルス感染症の影響で市内の子ども食堂などの開催が困難になり、子育て世帯の見守りがなかなかできない状況をきっかけに、CSW が相談を受けている世帯を対象に見守り宅食や寄付食品による支援を通じて情報提供や生活支援を行いました。

令和4年度(2022年度)は学校との連携もすすみ、対象世帯が増加しています。

・支援相談数 122 世帯 延べ 955 回

子どもの居場所ネットワーク【こども支援課】

ポータルサイト「いこっと」

「子どもの居場所について知りたい」「居場所の取組みをサポートしたい」方に向けて、市内の子ども食堂や無料・低額の学習支援など子どもの居場所情報を掲載したポータルサイト「いこっと」を随時更新しました。「いこっと」を通じて、居場所情報の提供や運営者の想いを発信するほか、食材や場所の提供、ボランティア等で居場所を応援したい市民や企業と居場所運営者とのマッチングなどを行いました。









Web

instagram

Facebook

子どもの居場所づくり推進事業補助金の交付【こども支援課】

「豊中のまち全体が子どもの居場所になる」まちづくりを推進するため、地域における子ども食堂や無料・低額の学習支援等の多様な子どもの居場所づくりを充実することを目的に、定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とする子ども・家庭への見守り等を行う団体に対して補助をすることで、居場所の安定的な運営の支援を令和3年度(2021年度)から引き続き実施しました。

- 件数 20 団体
- 参加人数 延べ 12,982 人 延べ 819 世帯

(お弁当等の配布を通した見守り世帯)



施策の柱④ 支援拠点の整備と多様な担い手の育成及び担い手の活躍の場づくり

くめざすべき姿>

困難を有する子ども・若者が安心して過ごすことができ、将来の夢を描く ことを応援する拠点があり、それを支える人材がいる。

令和4年度(2022年度)の取組み状況

〇若者支援総合相談窓口での居場所事業の実施

若者支援総合相談窓口(ひきこもり対策強化事業)【くらし支援課】

若者支援総合相談窓口におけるひきこもりに関する相談に対して、ひきこもり状態の脱却に向けて、週1回の居場所事業を実施しました。

共同作業(軽作業、地域活動、菜園づくり)、ゲーム、クラフト製作などを通して、自己理解、他者理解、対人関係構築などの社会的スキルの育成とともに、グループ内の相互交流を通して集団内での安心感や自己肯定感の醸成を促し、外出意欲の定着、更には次のステップの社会参加に導く場としてのプログラムを提供しました。 また 、集団参加への心理的距離が未だ遠い若者に向けて、個々の関心に合わせた手芸、パソコンなどの個別プログラムを提供し、外出から集団参加に至るまでの間の支援メニューを強化しています。

新規利用者数 55 人

<訪問支援・居場所プログラム>

- 家庭訪問 延べ33人
- ・同行支援 延べ17人
- ・個別プログラム 延べ114人
- 集団プログラム 延べ 451 人

〇青少年健全育成、不登校支援、若者支援との連携強化

いぶき事業【青少年交流文化館いぶき】

令和4年(2022年)4月1日から旧青年の家いぶきと旧少年文化館を施設統合し、新たに 青少年交流文化館いぶき(以下「いぶき」という。)として開館をしました。改修後の施設 や従来のいぶきの資源等を活かして、不登校支援との交流・連携プログラムを試行実施しま した。

創造活動と青少年団体との交流・連携プログラム【青少年交流文化館いぶき、児童生徒課】

不登校の児童生徒を対象とした創造活動(児童生徒課所管)について、日ごろ接点の少ない世代や地域の人々との交流によって様々な価値観に触れて違いを認め合う大切さを感じてもらうことなどを目的に、ガールスカウト豊中地区協議会のリーダーやいぶきにバンド登録している大学生が自主創造活動にかかるプログラムの中で指導員として関わり、交流・連携する取り組みを試行実施しました。

くガールスカウト豊中地区協議会のリーダーによるゴーヤづくり>

- ・実施回数 3回
- ・参加児童生徒 延べ16人

<いぶきにバンド登録している大学生によるドラム演奏体験>

- ・実施回数 1回
- ・参加児童生徒 延べ8人

ほんのひろば等しごと体験活動【青少年交流文化館いぶき】

創造活動で過去に支援を受け、巣立っていった若者を対象に、社会的自立の一助とするため、 ほんのひろばでの図書活動等に係る軽作業を通じ、継続的に就労体験を積む取り組みを実 施しました。

- ・実施回数 7回
- ・参加人数 延べ17人

子どもの居場所ネットワーク事業【こども支援課】

<個別団体の居場所づくり支援>

新規立ち上げ支援として、公共施設のスペースを活用した居場所づくりや、学生が中心となって活動する居場所の取組み等を支援しました。また、既存団体の支援として、新しい活動に関する支援や食材提供、助成金情報の提供等を行うとともに継続的な運営に関する相談支援を実施しました。





<居場所づくり人材バンクの運営>

居場所の多様なニーズに対応するため、「いこっと」の人材バンク登録制度「いこっとサポーター」において、人材の募集と登録、居場所への派遣や運営者とサポーターのマッチング等を継続実施し、居場所利用者の保護者向け講演会、居場所での工作体験やワークショップ、演奏会等のイベントの実施を目的に人材派遣を行いました。

<圏域ネットワークの構築>

居場所運営者、学校関係者、地域活動関係者、関係機関等による圏域ネットワークの構築を目的に、居場所の活動状況の共有、地域の子どもに関する情報交換や、虐待、ネグレクトに関する支援への繋ぎをテーマにした交流会等を、北東部(2 回)、北中部、中部、中西部、中東部で実施しました。

<市域ネットワークの構築>

居場所運営者、学校関係者、関係機関等の課題共有等を目的に「こどもまんなか円卓会議」を 2 回実施し、新規で活動を開始した居場所の紹介のほか、活動に関わる課題や解決策・連携方法について、参加者のテーマ提示によるグループディスカッションを行いました。

<居場所ボランティア講座の実施>

子どもに関わりたい人が子どもの課題を知り、支援のスキルを学び、現場で活動を始めるための連続講座を実施しました。また、連続講座の一環として、既存の居場所運営者によるブース出展を実施し、受講者が実際に活動している運営者の話を直接聞き、居場所の現状を知ってもらう機会としました。



〇支援人材の育成と活躍できる仕組みづくり

子ども食堂ネットワーク事業【(社福)豊中市社会福祉協議会】

子ども食堂や子どもの居場所づくりに取り組む団体同士のネットワークの組織化を目的に32団体が参加し、随時助成金や食材提供などの情報提供を行うとともに、年1回ネットワーク会議を開催しました。また、学習支援を80回実施し、303名の参加がありました。

• 会議参加数 30 団体

施策の柱⑤ 非行や薬物乱用等の防止と自立・立ち直りの支援

くめざすべき姿>

虐待や DV、犯罪被害、薬物乱用、インターネットや SNS を通じた被害、薬物やゲームなどへの依存等を防ぐための取組みがなされている。また、万一被害を受けた場合には、相談・支援機関による適切な支援や治療を受けることができる。

令和 4 年度(2022 年度)の取組み状況

〇他の相談・支援機関やネットワークとの連携

消費生活相談業務【くらし支援課】

契約や販売方法、品質などの消費者トラブルに対する苦情相談及び問合せに対する情報提供なかで 10 歳代・20 歳代の相談件数は 315 件で、商品・サービス分類別の相談では、「理美容」「賃貸」の割合が高い結果となっています。

小地域福祉ネットワーク活動【豊中社会福祉協議会】

校区福祉委員会において見守りや声かけ活動を行うとともに、子育てサロン等の子育て支援事業の充実を図ります。

多機関協働推進事業における多機関連携会議【地域共生課】

課題が複雑化・複合化しているケースの対応では、多機関協働推進事業における多機関連携会議を活用し、課題解決に向け迅速に支援方針を決定しました。

・多機関連携会議 7回

Ⅲ. 評価指標の実績について

 指 標	平成 29 年度	令和3年度	令和 4 年度	
1日 1示	(当初計画策定前)	(当初計画最終年)	(本年度)	
出前講座等の参加者数(* 1)	16,892 人	16,375 人	18,047 人	
若者支援相談窓口への相談	02 //	122 //t	102 //	
件数	83 件	123 件	102 件	
本人(若者)に直接面談できた	51.8%	43.9%	EO 90/	
割合(*2)	51.0%	43.9%	59.8%	
他機関・支援ネットワークとの		47 ケース	48 ケース	
連携数	_	(延べ 52 機関)	(延べ 72 機関)	
義務教育終了後の若者を対象	_	11 人	7人	
とした学習支援の参加者数		,		
就労支援を行った若者の人数	341 人	398 人	264 人	
(*3)	341 人	396人		
豊中市市民意識調査において				
「子どもや若者が地域の中で、	36.8%	46.0%	_	
いきいきと活動できている」と	30.070	10.070		
感じている市民の割合				

^{*1} キャリア教育、健康教育、思春期教育、メンタルヘルス、消費者教育、防火・防災等に関する出前講座等の子ども・若者の参加者数

^{* 2} 若者支援相談窓口への相談者のうち本人(若者)と直接面談できた割合

^{* 3 「}くらし支援課(34 歳未満の若年者)」及び「とよの若者サポートステーション」における支援人数(含む過年度相談)

Ⅳ. 令和4年度の総括について

若者支援総合相談窓口の新規相談件数については、102件(前年度 123件)と減少しましたが、相談内容の延べ数は昨年度より増加するなど課題の複合化がすすんでいます。長引く新型コロナウイルス感染症により、当人のみならず家族全体が課題に直面し、若者支援総合相談窓口ではなく生活困窮者自立相談支援窓口で相談を受け支援しているケースもあります。課題の複合化・困難化は対応が長期化するケースも多くため、保健所、福祉部局、こども部局など関係支援機関との連携を強化しながら、中長期の視点にたった支援全般のコーディネート機能の充実に取り組みました。

また、本人が来談できないケースが多いため、訪問支援や居場所事業を実施しており、本人に会えた件数は前年度の54人から61人に、割合は43.9%から59.8%に増加しました。

居場所事業(集団)には延べ 451 人が参加しました。集団プログラム参加への心理的距離が未だ遠い若者に対しては、個々の関心に合わせた手芸、パソコンなどの個別居場所プログラムを提供するなど延べ 114 人が参加しました。

そのほか、中学・高校生世代を対象とした学習支援や居場所事業、生きづらさを有する当事者活動団体と連携した交流の場づくりなど、地域における若者の居場所の充実や就労をはじめとした社会参加の場の創出に取組みました。また、近年中学校の不登校が増加していることをふまえ、進路未決定のまま中学校を卒業したり、高校を中退した高校生世代が、不登校からひこもり状態に陥る事を防止するための新たな取組みについて検討をおこないました。

今後も引き続き、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて、若者、地域、当事者団体、 事業者、関係支援機関との連携を深め、相談支援体制の充実だけではなく、子ども・若者を 地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

豊中市若者自立支援計画 令和4年度(2022年度)事業報告書

令和6年(2024年)3月

豊中市 市民協働部 くらし支援課 若者支援担当 〒560-0022 豊中市北桜塚2丁目2番1号 TEL: 06-6858-6870 FAX: 06-6858-5095